



神戸学園都市 ワイズメンズクラブ



THE Y'S MENS CLUB OF GAKUENNTOSHI
THE SERVICE CLUB TO THE YMCA

2022年7月（通巻337号）

- ・神戸学園都市クラブ会長：杉本隆人：「日々新たなり」 New reforms everyday
- ・国際会長：K. C. Samuel（インド）：
「フェロウシップとインパクトで次の100年へ」
Into the next 100 years with FELLOWSHIP & IMPACT
スローガン：「自己を超えて、変化を起こそう」 Beyond Self and Be The Change
- ・アジア太平洋地域会長：Shen Chi-Ming（台湾）：
「新しい時代とともに、エレガントに変化を」 Elegantly Change with New Era
スローガン：「今すぐ実行を」 Doing It Right Now
- ・西日本区理事：田上 正（熊本むさし）：
「原点を知り将来に生かす」 Know the Origin and utilize it in the future!
副題：「立ち上がれ、ワイズモットーと共に！」
- ・六甲部長：若林茂幸（宝塚）：
「困難なときにこそ YMCA と共に進もう」 Let' s proceed with YMCA in difficult times

7月 第1例会

日時：2022年7月21日(木)18:00～19:30

場所：西神戸YMCA学園都市

<プログラム>

- ・開会点鐘
- ・ワイズソング
- ・卓話「キックオフ、YMCA との協働について」
西田 勉 氏
- ・ハッピーバースデー
- ・報告
- ・閉会点鐘

7月誕生者おめでとう！

- ・中村 剛（7月27日）

6月の出席状況

第一例会	8名
事務例会	8名

[役員] 会長：杉本隆人、直前会長：田辺征一、書記：内田邦彦、会計：中村 剛、連絡主事：櫻井英治
[委員] 地域奉仕・環境：森本哲男、Yサ・ユース：柴田昌一、交流：田辺征一、辻本邦子、ファンド：
丹家元陽、野呂隆、EMC：田辺征一、広報・ブリテン：田辺征一、メネット：合田洋子、
メール委員：杉本隆人

[西日本区役員] JWF 委員：杉本隆人 [IBC]台湾高雄ポートクラブ（2004年1月締結）
[DBC]東京武蔵野多摩クラブ（2011年6月締結） [DBC]岡山クラブ（2018年6月締結）

神戸学園都市クラブ 〒651-2102 神戸市西区学園東町2-1-3 TEL 078-793-7402、FAX 078-793-7470
第1例会：第3木曜日、事務例会：第1木曜日、

会 長 通 信



今年度の会長主題は、「日々新たなり」としました。過去に囚われず、前を向いて、新しいことに挑んでいき自分の枠を越えるように、またクラブの新しいメンバーに出会えることを期待していきたいと思っています。

この2年間あまり、対面での活動が自粛されてきた中で、いち早く対面での例会を積極的に進めてきましたが、公開例会を開催するまでには至らなかったのですが、今期から許せる範囲内の公開例会を実施し、私たちの素晴らしい活動を地域社会に広めていきたくと存じます。

活動方針

- 地域社会との絆を広めていく。
- 会員増強及び会員維持でのサポート強化
- 公開例会（部内各クラブ、地域住民の参加促進）

具体的な活動計画

- YMCA 留学生支援活動を継続
- 地域自治会での清掃活動の継続
- 西神戸 YMCA 及び神戸 YMCA
との協働活動を積極的に進める。

来期は、わがクラブも30周年を迎えることとなります。会員相互の理解を深めるためにも、親睦を積極的に進めることと、楽しい例会を作っていきたいと存じますので、宜しくお願いします。

< 6 月 例 会 報 告 >

日時：2022年6月16日（木）18:00～19:30

場所：西神戸 YMCA

出席：内田、櫻井、柴田、杉本、田辺、中村、野呂、森本

田辺前期会長から杉本新会長へのバッジ引継式に続き、前会長からの総括と新会長の抱負が述べられた。その後、メンバー一人ひとりがワイズへの思いと近況報告をし、21-22期の例会を締めくくりました。



よろしくお願ひします！ ご苦勞様でした！

< 7 月 事 務 例 会 報 告 >

日時：2022年7月7日（木）18:00～19:35

場所：西神戸 YMCA

出席：櫻井、柴田、杉本、田辺、丹家、中村、野呂、森本

1. 報告事項

(1) 留学生支援実施 6月23日

神戸 YMCA チャペルにて中村ワイズ、杉本ワイズと共に、今回で3回目となるが初めての対面にてティッシュペーパーを手渡し激励した。クラブからの要望として本支援事業をYMCAの広報誌にもアピールしてほしいという意見があった。

(2) わいわいまつり 第一回準備委員会

6月24日

ワイズからは、餅つきができるようにと希望を述べた。

今後の委員会開催予定：7/22、18:30～

：9/12、18:30～ ；10/12、18:30～

：10/22 18:30

- (3) 評議会準備役員会(リモート)7月5日
 (4) 7月16日第1回六甲部評議会及び懇親会
 出席：柴田、杉本、田辺、
 評議会のみ出席：櫻井

2. 協議事項

- (1) 半年報の報告確認、会員数及び会員情報
 (欠席者への対応について)
 7月1日現在で、12名を確認、退会者は
 隠樹、横山の2名
 7月9日 若林部長に報告(提出)
- (2) 半期活動計画の予定(行事、例会、講
 師、希望、内容について)
 出来る限り公開例会の機会を多くし、EMC活
 動につながる例会にする。
 具体的な日時、講師、内容については別紙
 にて作成し、配信する。
- (3) IBC, DBCでの活動方針について
 リモートにて許せる範囲で、公開例会を配
 信して交流を深めるようにする。機会があ
 れば、対面での交流会も実施できるように
 話し合う。
- (4) 公開例会でのEMC活動方針(ゲスト一人
 一人運動 例会2回まで)
 コロナ感染状況により臨機応変に対応して
 いく。(学園都市YMCA対応)
- (5) YMCAとの協働について
 わいわいまつり、チャリティーラン、ワイ
 ワイフォーラム、会長懇談会
 YMCAからの要請に対して迅速に活動してい
 く。
- (6) ブリテンの編集方針について
 ○会長通信 ○事務例会記録
 ○寄稿募集 8月担当、丹家ワイズ
 400~600字以内 テーマは自由、次回の担
 当を早めに決めておく。
- (7) メンバーの連絡方法について
 メール、ライングループから漏れる会員用
 に資料をコピーし配布するようにする。
 案を次回事務例会までに作成し、検討して
 いく。

3. YMCA報告

特になし。

<今こそ憲法を議論するとき>

「日本国民は正義と秩序を基調とする国際平
 和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武
 力による威嚇又は武力行使は国際紛争を解決
 する手段としては、永久にこれを放棄する。」

「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の
 戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、こ
 れを認めない。」

言わずと知れた日本国憲法第九条です。これは、
 1945年8月15日の敗戦後、マッカーサー主導
 のもと、GHQにより急いで作られたもの。
 1947年5月3日に施行されたこの憲法は、今年
 で75歳。今でいう後期高齢者。この間、1回も
 改正されなかった。このような憲法を金科玉条
 のように護っていていいのでしょうか。米国は
 1787年から18回、ベルギーは24回、ドイツは
 57回、フランスも24回改正している。刻々変
 化する国際情勢や、人間の価値観が変わるにつ
 れて憲法も柔軟に変えていくのが国際常識。

「正義と秩序」を基調とすると仮定するのは日
 本ではなく日本以外の国々のこと。この「正義
 と秩序」を持っているとは到底思われぬ3つ
 の共産主義国家と、海があるとはいえ国境を接
 しているのは日本だけ。「世界で唯一の平和憲
 法」。これがあるから「日本の平和」は守られて
 いると錯覚している人たちもいる。国際感覚に
 欠けているとしか言えない。

何らかの平和主義条項を盛り込む国は157カ
 国になると言う。「平和主義=非武装」と考えて
 いる国は皆無。永世中立国で知られるスイスに
 も軍隊はある。全てのスイス人男性には兵役の
 義務が課せられており、20才~40才の間に延
 べ260日ほど兵役に従事する。2016年の夏休みの
 スイス旅行。バスから見える風景の中にこん
 もりとした小さな丘が点在していた。ガイドさ
 んによると、不測の事態に備えて、食料や武器
 を1年分備蓄しているとのこと。つまり、今日
 食べるパンは1年前の小麦らしい。自分の国は

自分で守るという強い意識。これが世界の共通認識ではないだろうか。

自分の地位と自国の利益だけを考える無法者の独裁者が国際秩序を無視してのさばる今の世界で、果たして、この国を守れるでしょうか。自衛隊の方々は、国内の災害救助が主たる目的ではないはず。このように緊迫した世界情勢にも関わらず、今の日本で、平和維持団体、

憲法学者、マスコミ、政治家、国会が何の行動も起こしてないのはなぜ？ しっかりとした議論の上で、早急に憲法を考えないといけないことをゼレンスキー大統領率いるウクライナが国の命運をかけて教えてくれています。

(丹家元陽)

参考文献「日本の憲法」産経新聞出版 2013年

聖書の小窓

「今を生きて咲き」

「栄華を極めたソロモンでさえ、この花の一つほどにも着飾ってはいなかった。」

(マタイによる福音書6章：29節)

イエスは山上の説教の中で、「思い悩むな」のテーマのもとに「命」のことを話されます。自分のいのちのために「何を食べようか」「何を着ようか」と思い悩むと言われるのです。何をすることが大切ではなく、一番大切な「命」そのものを考えよと言われるのです。その「命」を支えておられるのは神様であり、神が私の命のために働かれるというのです。たとえ話の一つに「野の花」の話がされました。

坂村真民さんの詩に次のようなものがあります。

「今を生きて咲き 今を生きて散る花たち 今を忘れていき 今を忘れて過ごす人間たち
ああ 花に恥ずかしい 心痛む日々」

何の解説もいらぬ詩です。

イエスは野の花を見せながら「命」について語られました。思い悩むより神が守っていてくださることを信じなさいと言われるのです。今を生きるということは、神の守りの中で感謝して生きるということです。

求めるものは食べること、着ることではなく、今を生き、今を生きて散るために必要な神の国と神の義を求めることだと思います。

西日本区チャプレン 立野 泰博